

質問回答書

令和7年6月4日

1. 入札締切日 令和7年6月18日
2. 工事番号 建配第5号
3. 工事名 送・配水管布設工事
4. 工事場所 長岡市 脇野町ほか 地内
5. 質問事項 (具体的に記入すること)

質問 No.	図面 No.	質疑事項	回答
1	—	単価適用日が R6. 3. 20 となっておりますが、各明細表の材料費について、見積と書かれている単価については、令和7年度見積単価を採用されていると考えてよろしいですか。	単価適用日 : R7. 3. 20 の見積単価は、令和7年度用の単価を採用しています。
2	—	第30号明細表 硬質塩化ビニル管切断工については、水道事業実務必携における「既設管撤去工-既設管撤去切断」歩掛、または「管切断工-硬質塩化ビニル管切断」歩掛のどちらで計上されているか教えてください。	「管切断工-硬質塩化ビニル管切断」歩掛で計上しています。
3	—	第30号明細表 硬質塩化ビニル管撤去工については、水道事業実務必携における「既設管撤去工-撤去管吊上げ積込歩掛」を使用されていると考えてよろしいですか。または硬質塩化ビニル管設置歩掛の30%で計上されているのでしょうか。どちらで計上されているのか教えてください。	「既設管撤去工-撤去管吊上げ積込歩掛」を使用しています。
4	—	既設の硬質塩化ビニル管について、撤去した後の処理については廃棄と考えてよろしいですか。また設計変更の対象となりますか。	撤去した後の処理については産業廃棄物として処分を考えています。処分費については受注後に協議します。
5	—	フィルター層の材料については、「コンクリート用骨材砂(洗い) 荒目」と考えてよろしいですか。	そのとおりです。
6	—	単価適用日が R6. 3. 20 となっておりますが、第4号表 鋳鉄管切断・溝切加工工における機械損料・損耗費における見積単価については、令和7年度見積単価を採用されていると考えてよろしいですか。	単価適用日 : R7. 3. 20 の見積単価は、令和7年度用の単価を採用しています。
7	—	第42号表 ポリエチレン管据付工Φ150mm について、水道事業必携のポリエチレン管布設工の歩掛にはΦ50mm までしかありません。ほかの歩掛を準用している場合は、なんの歩掛を準用しているのか教えてください	水道事業必携のポリエチレン管(融着接合)布設工Φ150mmの歩掛を使用しています。

(工事担当課：工務課)